

平成18年 9月期 決算短信(非連結)

平成18年11月22日

上場会社名 株式会社 あきんどスシロー

上場取引所 東

コード番号 2781

本社所在都道府県 大阪府

(URL http://www.akindo-sushiro.co.jp/)

代表者 役職名 代表取締役社長
問合せ先責任者 役職名 取締役総務部長

氏名 矢三 圭史

氏名 山尾 博

TEL (06) 6368-1001

決算取締役会開催日 平成18年11月22日

配当支払開始予定日 平成18年12月25日

定時株主総会開催日 平成18年12月22日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 100株)

親会社等の名称 -

(コード番号: -) 親会社等における当社の議決権所有比率: - %

1. 18年 9月期の業績(平成17年10月1日～平成18年 9月30日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年 9月期	51,098	15.2	2,598	23.7	2,694	24.8
17年 9月期	44,350	21.7	2,101	12.5	2,158	12.2

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
18年 9月期	883	13.0	165.84	164.92	9.7	18.4	5.3
17年 9月期	1,014	11.3	198.64	196.87	14.1	17.6	4.9

(注) 1. 持分法投資損益 18年 9月期 - 百万円 17年 9月期 - 百万円
 2. 期中平均株式数 18年 9月期 5,324,821株 17年 9月期 5,032,831株
 3. 会計処理の方法の変更 有
 4. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年 9月期	15,346	9,475	61.8	1,777.20
17年 9月期	13,894	8,696	62.6	1,633.53

(注) 1. 期末発行済株式数 18年 9月期 5,331,533株 17年 9月期 5,314,433株
 2. 期末自己株式数 18年 9月期 67株 17年 9月期 67株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年 9月期	3,338	1,498	492	4,190
17年 9月期	2,427	2,638	1,563	2,841

2. 19年 9月期の業績予想(平成18年10月1日～平成19年 9月30日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	26,003	1,078	474
通期	56,544	2,852	1,256

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 235円64銭

3. 配当状況

現金配当	1株当たり配当金(円)		配当金総額 (百万円)	配当性向 (%)	純資産 配当率(%)
	期末	年間			
17年 9月期	20.00	20.00	106	10.1	1.4
18年 9月期	25.00	25.00	133	15.1	1.5
19年 9月期(予想)	20.00	20.00			

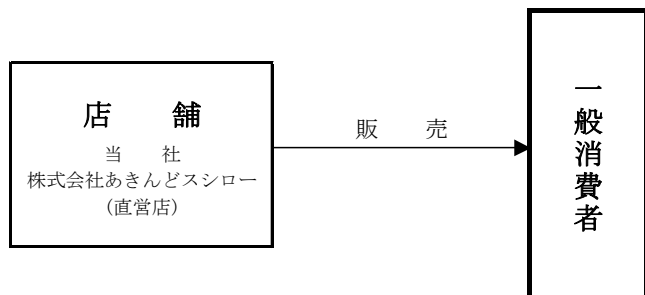
(注) 18年 9月期期末配当金の内訳 記念配当 5円00銭 特別配当 - 円 - 銭

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は添付資料の7～8ページを参照して下さい。

1. 事業の内容

当社は、「スシロー」及び「あきんど」のブランドにて、直営方式にて一皿 105 円の均一料金回転すし店をチェーン展開しております。

当社の事業系統図を図示すると以下のとおりであります。



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社の経営理念は、創業以来一環して「回転すしのプロフェッショナル」として「回転すしを通して人々の暮らしを豊かにしたい」ということであります。

この実現に向けて「安全・安心（衛生管理）」・「美味しい（新鮮で高品質）」・「低価格（良心的な価格設定）」の3つをキーワードに掲げて、常にお客さまに満足して頂けることを目標としており、昨今の「健康な食生活志向」が高まる中で、魚介類を中心とした「回転すし」が一層評価され、より多くのお客さまにご来店いただいているものと自負しております。

従いまして当社は「みんなに愛される回転すし・あきんどスシロー」を目指して、継続的な新規出店とシンプルな経営管理を徹底することで、毎期の増収・増益を確保し、株主はもとより総てのステークホルダーに貢献していくことを基本方針としております。

(2) 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、必要な内部留保を確保し経営基盤の強化を図るとともに、業績を踏まえつつ、将来においても安定した剰余金の配当が継続できることを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、新規出店に係る設備投資及び既存店の改装費のほか、今後の新規事業探索、人材育成への投資、また今後の経営環境の変化への対応などの資金として活用してまいります。

なお、当期における剰余金の配当につきましては、1株につき普通配当20円に加え、売上高500億円達成を記念し、記念配当として5円を加え、1株につき25円の配当を実施させていただく予定であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資単位を適正水準に保つことが、投資家の皆様の株式購入を容易にし、株式の流動性を高める有効な施策のひとつと考えております。当社はすでに1単元を100株としておりますが、今後も当社の株価水準や株主数及び個人株主の分布状況、株式の流動性等を総合的に勘案しつつ、適宜に対処してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、売上高及び経常利益・当期純利益を重要な経営指標と認識しております。また併せて、経常利益率5%の確保も目標とすべき経営指標と認識しております。また中期的には、効率性の指標であるROA（総資本利益率）やROE（株主資本利益率）を重視した経営を行ない、これらの比率の向上を図ってまいります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社が提供する「安全・安心」・「美味しい」・「低価格」な回転すしに対する需要は、未出店地域を含め今後も着実な拡大が見込めるものと考えております。

こうした認識のもとで、当社は年間 35～40 店の新規出店を目標に、これからも着実に事業規模の拡大と業績の向上に努めてまいります。

「回転すしのプロフェッショナル」として、これからも個性あふれる多彩なメニューを提供し続け、当社の革新性、優位性を確固たるものにしてまいります。

(6) 対処すべき課題

外食産業の環境は、個人消費が上向いてきたことを背景に、総じて既存店売上高が改善傾向にあります。総人口の減少と少子高齢化の進展など、将来的にはマーケットそのものに大きな伸びは期待できないと想定されます。

しかしながら、回転すし業界にあっては、これからもマーケットの拡大が見込まれており、外食他社からの新規参入を含め、ますます各社との競争激化が昂進する情勢になってきております。

当社がこうした競争に打ち勝っていくためには、積極的かつタイムリーな出店と優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。

出店については、当社ニーズに合致する立地条件の良い物件を継続して確保していくことが重要であります。

このためには需要拡大が見込める首都圏、中部圏への店舗展開に加え、まだ比較的競争が緩やかな中国・四国圏への出店を加速していきます。

また一方で、個店レベルでの競争力向上を図るには、店長及び課長等に登用できる優秀な人材を十分に確保することも当社の重要な課題となっております。

今後とも優秀な人材確保のための採用活動を強化していくとともに、当社店舗に従事しているパート・アルバイトの中から優秀な人材を、正社員に登用するなどの施策も実施してきております。

また入社後の多様な研修等を通じて当社の経営理念や経営方針を十分理解した上で業務に従事させるため、人材の育成・教育にも力を入れております。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスの要諦は

- ① 経営者の法令、定款等遵守状況をチェックできること。
- ② 「経営理念」及び「経営目標」を実現するために、全役員・従業員の業務活動を方向付けてきていることにあります。

従って、以上の目的を実現するための当社に最も相応しい経営体制の実現を図り、当社に関わるステークホルダーの利益に可能な限り適うことを重点課題として位置付けております。

b. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

・取締役会

取締役 6 名で構成する定時取締役会を毎月開催しており、法令、定款で定められた事項やその他経営に関する重要事項についての意思決定及び業務執行状況の報告を行っております。それに加えて、さらに迅速な経営判断を可能とするため適時に臨時取締役会を開催しております。なおこれらの取締役会は、毎回監査役出席のもとに審議を行いコンプライアンス徹底を図るべく努めております。また、取締役の自己責任と職務遂行の責任を明確にするため 1

年任期としております。

なお、小林慶樹(現企画管理部長)は、平成18年12月22日株主総会においての新任取締役候補であります。また、取締役清水義雄、取締役上林孝治は平成18年12月22日株主総会終結の時をもってに退任予定であります。取締役は爾後5名の予定であります。

・ 監査役会

監査役3名(常勤監査役小田正敬、小谷昌靖の2名、非常勤監査役藤山紘一郎の1名、その内社外監査役小谷昌靖、藤山紘一郎の2名)で構成され、監査役会が定めた監査方針に則って、取締役の業務執行の透明性、健全性及び遵法性について監査しております。また特に、「経営理念」「経営目標」及び「内部統制システムの整備」を実現するための業務執行状況確認並びに会社に損害を及ぼす虞のある事実の把握に努めております。

これらの監査活動は会計監査人とは事業年度初の監査方針の確認、期中は監査の都度の所見交換、期末は監査報告の内容確認を行って連携を図り、また内部監査室とも適宜の情報交換、内部監査室の監査立会等を行うことによってその監査機能向上に資するべく努めております。

・ 内部監査室

年間監査計画に基づき全部門を対象に業務執行の適法性、効率性、正確性等を監査し、中でも店舗日常業務の会社規程準拠性を主眼にチェックしております。その結果は経営トップマネジメントに報告するとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘・指導も行っております。なお、適宜監査役会と情報交換を行って連携を図るべく努めております。

・ 会計監査人

業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	川島育也	新日本監査法人
業務執行社員	山本操司	

*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

*同監査法人はすべてに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

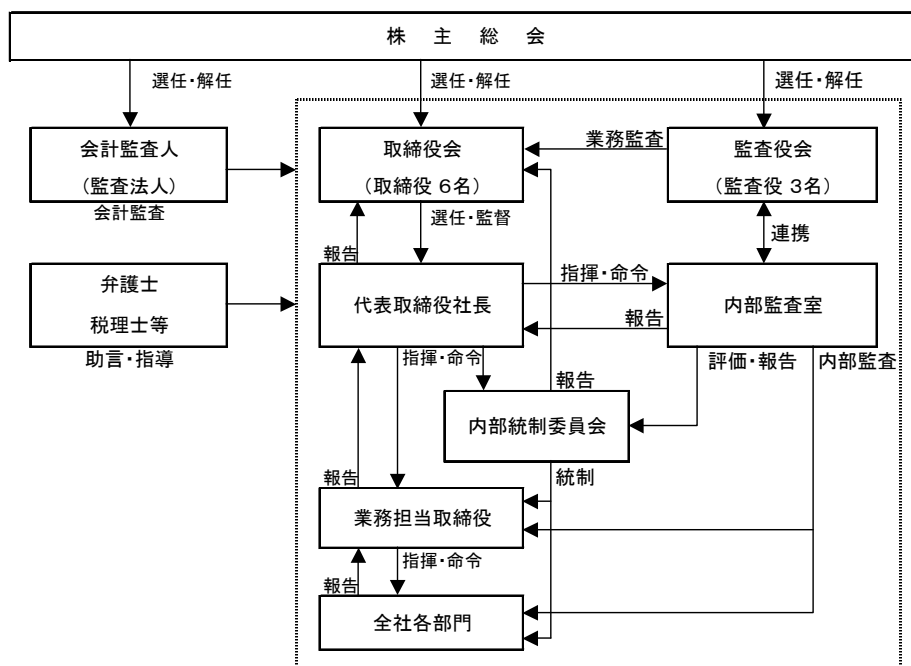
監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補 5名

・ その他

監査法人の監査への積極的協力は当然のことながら、ディスクロージャーの信頼性の確保には会社の内部統制の充実が必須であり、東京証券取引所に対し「経営者による有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認書」を提出するとともに、その前提としての社内的な記載内容チェック体制整備にも努めております。さらに弁護士、税理士、司法書士等、専門家からの助言を受け、経営判断に法令遵守からの規制が働くべく鋭意努めております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります。)



(注)平成 18 年 10 月 1 日内部統制委員会を新設しております。

(会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要)

- ・ 当社は社外取締役を選任しておりません。
- ・ 社外監査役 2 名と当社との間に該当する利害關係はありません。

(会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近 1 年間における実施状況)

特に有価証券報告書並びに半期報告書の記載事項の事実準拠性、正確性及び妥当性に関する調査精度向上をより図るため、東京証券取引所に対し「経営者による有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認書」を提出する前提としての社内的な記載内容チェック体制整備に努めております。

有価証券報告書開示企業として、内部統制体制の充実は当社業務の適正化、効率化等を通じた利益享受に結びつくと同時に、ディスクロージャーの全体の信頼性、ひいては証券市場における内外の信頼を高めるものと認識しており、今後もその体制創りを鋭意進めて行く所存であります。

なお、当社における内部統制の基本方針に関し、平成 18 年 5 月 8 日(平成 18 年 10 月 1 日改正)取締役会にて、以下の決議を行っております。

内部統制の基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決議いたしましたので、その内容をご報告します。

- ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の定める役員・社員行動指針とその遵守事項の徹底を図り、業務分掌規程及び職務権限規程に沿って職務の執行がなされていることを内部監査室の定期的な監査で確認する。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
情報、文書の保存及び管理については、文書管理規程に沿って管理し、内部監査室の定期的な監査で確認する。

- ・損失の危機の管理に関する規程その他の体制
内部統制委員会を設け、内部統制システム運営規程を定める。内部統制委員会は、会社の抱えるリスクの評価を行ってリスクの最適化を図る。内部統制委員会は内部監査室との連携を図って個別の具体的案件についての進捗状況を監視し適宜取締役会に報告する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、業務分掌規程及び職務権限規程に沿って職務を執行する。取締役会は、取締役の業務執行状況の報告を受けて管理・監督し、適宜状況に即した対応を図る。
- ・株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社が将来、企業集団として業務を展開するときは、企業集団としての行動指針を定め、理念の統一を図る。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができるものとする。
- ・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分には監査役会の承認を必要とする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会その他の会議に出席する他、いつでも取締役及び使用人からヒアリングを行い報告を受けることができる。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、監査役会、監査法人と適宜意見交換を行う。

(役員報酬および監査報酬の内容)

- ・取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は次のとおりであります。

取締役に対する報酬	47,823千円
監査役に対する報酬	14,400千円

(注) 1. 取締役の報酬支給額には、平成17年12月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した代表取締役清水豊氏の在任時における報酬が含まれております。

また、平成18年3月31日をもって辞任した取締役柴野武四郎氏の在任時における報酬も含まれております。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与28,500千円、取締役の退職慰労金7,053千円があります。

さらに、金銭以外の報酬として、ストックオプション制度があります。

なお、付与対象の取締役はすべて前事業年度に権利行使をおこなっております。

- ・監査法人に対する報酬の内容は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	14,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,000千円

(8) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(9) 関連当事者との関係に関する基本方針

本文37ページの「関連当事者との取引」をご参照ください。

なお、今後も関連当事者・役員との取引につきましては、発生させない方針に変更はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

a. 当期の概況

当期のわが国経済は、好調な企業業績が家計の所得へ波及する好循環が持続し、民需主導の息の長い景気拡大が続いている中、個人消費も上向きに転じ、消費を取り巻く経済環境は確実に好転してきていると判断されます。

外食業界においては、好調を計るバロメーターである既存店売上高が全般的に回復基調にあり、特に3月以降は連続プラスで推移しており、また回転すし業界にあっても、お客さま単価のアップが牽引力となり既存店売上高は回復基調にあります。

このような状況下で当社は、当期において、お客さまの来店数アップと既存店売上高の強化を重点課題に取り組んでまいりました。商品施策では、他社がマネのできない高付加価値商品の強化・拡充、すなわち、より品質の高い新商品の開発・サービスの提供に企業努力を集中いたしました。具体的には、70品目程度の定番商品に加え、季節限定オリジナル商品のシリーズ化の一環として、業界初の試みである鮎の塩焼きをすしネタに取り入れ、回転すし業界に新機軸を打ち出しました。またブランド「極上一貫」の新メニューとしてタコのやわらか煮や海老の創作すしなど一層の品揃えを充実させました。

この結果、いずれも好評との御声をいただき、お客さまの多様なニーズにお応えできたものと確信しております。

また店舗施策の面からも、近畿圏を中心に店舗のリニューアルを実施し、お客さまにより快適な食空間のもとですしを食していただくことに心掛けました。

この成果がお客さま単価並びにお客さま来店数のいずれもが上昇に転じ、当社の既存店売上高を前年から大幅に改善することになった大きな要因であると考えております。

一方、出退店につきましては、首都圏11店舗、中部圏9店舗、近畿圏4店舗、中国・四国圏1店舗の合計25店舗を出店、近畿圏で6店舗の退店を実施し、当期末における店舗数はすべて直営店で191店舗になりました。当初計画した新規出店数40店には届きませんでした。平成18年9月に中国・四国圏に第1号店（東岡山店）を出店し、中国・四国圏への今後の拠点拡大に向けての足掛かりとすることができました。

以上の結果、損益面では当期後半からの魚介類の高騰によるコストアップ要因もありましたが、既存店売上高の回復による増収効果が大きく寄与し、売上高510億98百万円（前期比15.2%増）、経常利益26億94百万円（同24.8%増）、当期純利益8億83百万円（同13.0%減）となり、期初計画を上回る成果をあげることができました。

売上高につきましては、会社設立以来22年連続の増収を果たし、500億円の大台に乗せるまでに事業規模を拡大することができました。

また利益につきましては、経常利益ベースでは4年連続の増益となりました。

これも株主の皆さまをはじめ、常日頃当社店舗をご愛顧いただいているお客さまのご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。今後も一歩一歩着実に一層の事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでいく所存であります。

b. 次期の見通し

わが国経済は、今後も民需主導で巡航速度での成長を維持し、個人消費も上向きを維持するとの見方が一般的になってきております。

こうした状況のもとで、外食業界や回転すし業界の中には、大手を中心に値上げによる売上増・採算の改善を期待して、高価格帯へシフトする気運も出てきており、今後は各社の価格戦略を中心に事業戦略の違いが鮮明になってくるものと想定されます。

当社においては、課題であった既存店売上高は下半期には前期比100.0%（全店売上高みなし加重平均値）と、同上半期比平均に対し4.2ポイント着実に上向いておりますが、次期におき

ましても引き続き既存店売上の強化、とりわけお客さまの来店数アップを全社目標として取り組んでまいります。

商品施策では、季節限定オリジナル商品やブランド「極上一貫」商品の新たな開発と提供を続けることによりまして、回転すし業界へ新しい旋風を吹き込んでいきたいと考えております。価格施策については、より多くのお客さまに、安全でおいしくて品質の高いすしを、お手頃な価格で、おなかいっぱい味わっていただくために、従来通り、原則税込み価格一皿 105 円を維持してまいります。

次期の出店については 35 店舗を予定しており、従来の首都・中部・近畿の各圏に加え、中国・四国圏へも積極的な店舗展開を推進していきます。

一方、閉店は 6 店舗を実施する予定であり、事業基盤の体質強化も図ってまいります。

具体的な業績見通しにつきましては、売上高 565 億 44 百万円(前期比 10.7%増)、経常利益 28 億 52 百万円(同 5.9%増)、当期純利益 12 億 56 百万円(同 42.3%増)を達成する所存であります。

(注)上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、不確定な要素につきましては(3)事業等のリスクをご参照ください。

(2)財政状態

a. 当期の概況

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ 13 億 48 百万円増加し、当期末には 41 億 90 百万円となりました。

また、当期中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果得られた資金は 33 億 38 百万円(前期比 37.6%増)となりました。

これは主に、税引前当期純利益 20 億 41 百万円、減価償却費 8 億 99 百万円、減損損失 4 億 59 百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果使用した資金は 14 億 98 百万円(前期比 43.2%減)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出 11 億 77 百万円、敷金保証金の差入れによる支出 5 億 22 百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果使用した資金は、4 億 92 百万円(前期は 15 億 63 百万円の収入超過)となりました。

これは主に、借入金の返済による支払が、借入による収入を 2 億 81 百万円上回ったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成 16 年 9 月期	平成 17 年 9 月期	平成 18 年 9 月期
株主資本比率 (%)	53.7	62.6	61.8
時価ベースの株主資本比率 (%)	146.9	107.5	116.7
債務償還年数 (年)	0.5	0.3	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	101.0	143.9	443.3

(注) 株主資本比率：株主資本／総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全てを対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の支払額を使用しております。

b. 次期の見通し

次期の現金及び現金同等物は、当期末の資金 41 億 90 百万円及び営業活動によるキャッシュ・フローにより設備投資などの支出に充当することで、次期末は当期末より 3 億 17 百万円増加の 45 億 7 百万円を見込んでおります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益 24 億 85 百万円、減価償却費 9 億 92 百万円を見込んでおります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

新規出店にかかる設備投資及び敷金保証金の差入等の支出 23 億 90 百万円を見込んでおります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の約定返済 1 億 59 百万円及び配当金の支払 1 億 6 百万円を見込んでおります。

(3) 事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

a. 回転すし事業への特化及び現在の競合等の状況について

当社は、回転すし事業に特化して、直営の回転すし店を多店舗展開しておりますが、近年においては回転すしが全国的に普及する中で、業界内における事業者間の優勝劣敗の傾向が強まってきております。現在、大手チェーン店が相次ぎ競合店の出店するエリアに新規出店を行うことにより、同業他社との競合はもとより、自社の店舗同士で顧客の取り合いを生む状況下であり、他社のシェアを奪取するため、品質の差を織り込んだ価格競争が避けられない状況となっております。これまで首都圏、近畿圏それぞれを主要事業基盤としていた同業会社が、事業基盤の枠を超え、全国レベルでの競争を行う状況となっており、競合他社が、更に低価格戦略を打出してきた場合には、当社も価格競争に巻き込まれることを余儀なくされるこ

とも考えられます。また、消費者満足度の変化等による売上高逓減、米・魚介類等の材料価格の高騰、天候不順が生じた場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 仕入、加工及び物流管理について

当社は事業規模の拡大に伴う商品調達力の強化を背景に、仕入原価の逓減を図っておりますが、店頭において豊富な種類のネタを提供すること並びに店内スライス加工の維持を競合他社との差別化戦略の一つとして掲げており、売上原価率が相対的に高くなる傾向にあります。

また、一部の同業会社が自社工場による集中加工を行っている中、鮮魚類を、仕入先から直接チルド状態で納入し、各店舗においてスライス加工を行うことにより、鮮度維持を図っております。このため、物流コスト等の増加要因となっております。

生鮮食品を取扱う業界特性上、仕入及び物流両面において、安定的な商品の確保が不可欠であり、品質の保持及び迅速な物流体制の確保は事業の生命線であります。仕入面において万が一、調達に支障を来す状況若しくは調達原価の急上昇をもたらす事態が発生した場合、また物流面においては現体制で安定的且つ迅速な物流体制が維持できなくなった場合においては、当社の事業展開上に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成18年11月より食材配送業務はすべて外部委託となっております。

c. 出店政策等について

①出店政策について

当社の出店方針は、1)郊外の大型店舗中心の出店、2)近畿圏から首都圏、中部圏を始めとする全国展開であります。当社の出店立地条件及び店舗の特徴は、幹線道路に沿った、郊外型が中心であり、また店舗規模については、当社の店舗運営上の効率性を踏まえ、客席数が概ね200席程度の大型店舗が最近の出店の中心となっております。このため、店舗建設にあたっては駐車場を含む十分なスペースの確保が必要条件となっております。

当社の出店に要する初期コストは、出店地域により異なるものの、概ね72百万円程度となっており、想定される該店舗の営業利益ベースで、出店後3年以内での投資回収を見込んでおります。

しかしながら、当社のニーズに合致する立地条件の物件が必ずしも確保されるとは限らず、たとえ物件そのものが確保されても収益が予定通り実現されない等、その結果如何によっては出店計画の遅延、利益計画達成への悪影響等の可能性があります。

②スクラップ・アンド・ビルドについて

当社は積極的な出店政策を行っておりますが、既存店の中には、競合店や他業態の飲食店の近接エリアへの出店等により、店舗収益の減収、赤字が継続する店舗も出てきます。当該店舗につきスクラップ・アンド・ビルドを実施する場合や店舗の大型化方針に則り、収益力が低下傾向にある小型店舗を中心に、近隣に物件が確保された段階で、当該店舗の退店及び新店の出店を行う場合もあります。

また当社は、所定の退店基準を踏まえ、退店を実施していく予定であります。退店に伴い、店舗設備等の固定資産除却損の計上に加え、契約上、保証金の全部若しくは一部が返還されない可能性が発生いたしますが、これらは営業上全社コストと考え、今後収益性が見込めない店舗については適宜スクラップを行っていく方針であります。

当社は、平成14年9月期に2店舗、平成15年9月期に4店舗、平成16年9月期に8店舗、平成17年9月期に6店舗、平成18年9月期に6店舗の退店を行っております。

d. 店舗の運営方針・店舗管理について

①他社との差別化戦略について

当社店舗の特徴の基本に、1)低価格、2)品数の豊富さがあります。

まず、当社は原則税込み価格一皿 105 円に象徴される低価格を特徴としております。しかしながら、回転すし業界で事業拡大を果たしている競合他社は、当社と同様に低価格路線を採っており、低価格の条件下で、如何によりよいネタを提供できるかが今後の生き残りの鍵になるものと考えております。

次に、当社は 70 品目程度を提供できる体制を確保することにより、多様なお客様のニーズへの充足を図っております。しかしながら、店舗仕入コストの増加に繋がるため、それを上回る来店客数等の増加が見込めないときには収益性の維持・拡大が難しくなる可能性があります。

②既存店の収益向上方策について

当社は、近隣への競合店の出現等に対する既存店の収益への影響を抑えるため、高級品を使用した新商品の投入並びに新聞折込チラシ等による販売促進を図っております。この結果、売上原価及び販売費及び一般管理費の増加要因となるため、適切な店舗収益管理を行う必要がありますが、仮にこれらの方策が期待された販売促進効果を生まない場合においては、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③店舗収益管理について

店舗運営費用のうち、出店時の契約においてコストが固定される地代家賃等を除き、統制可能なコストとして食材仕入費用及びパートタイマーの人件費が重要な要素となります。

当社は鮮度の重要性を踏まえ、店舗で使用するネタの大部分を店長の裁量で仕入れているため、各店ごとの来店客数、来店客層、天候等を踏まえたすしネタ別の売上予測精度を高めていくことが店舗運営コストに重要な影響を及ぼします。当社人件費管理については日々の売上予測を前提としたシフト配置が重要であり、売上予測精度を高める視点が重要であります。

こうした食材費や人件費等の変動費部分を柔軟にコントロールしていくことが必要不可欠となってきておりますが、仮に、こうした施策が十分に機能しない場合には、店舗収益管理等に影響を及ぼす可能性があります。

④店舗内部管理体制について

各店舗は、店長を含む正社員とパートタイマーから構成されております。当社は、各店舗レベルにおいてパートタイマーを含む従業員に対する労働関連法規、社内規則及びマニュアル等の遵守の徹底や来店客とのトラブル防止等に努めると共に、内部監査等のタイムリーな実施により内部管理体制の強化を図っておりますが、これらの対応策が十分でない場合には、当社のコーポレート・ガバナンス上の諸問題等が発生し、風評等に悪影響を及ぼす可能性もあります。

⑤衛生管理について

当社は、清潔な厨房での調理管理、鮮度・衛生管理に加え、食品衛生責任者となる資格を有する衛生検査員を巡回させて、調査、指導を行う一方、定期検査を行っております。

外食業の中でも生鮮食材を扱う当社にとって、食中毒等の発生はその社会的影響に鑑みると、その後の企業としての存立そのものに重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、同業他社による食中毒が発生した場合においても、消費者による回転すし業界全体に対する不信感等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性もあります。

e. 人材の確保・育成について

今後の組織拡大、店舗展開に対応した人材の確保及び育成が重要な課題となっております。

当社は、店舗従業員についてパートタイマーを中心とした人材の確保を行っておりますが、正社員は定期採用のほか、パートタイマーのうちの優秀な人材を正社員に登用しております。こうした定期・不定期での正社員・パートタイマーの採用方法がうまく機能しなくなる等の事態が生じた場合には、当社の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、人材の育成については、正社員、パートタイマー両方の共通課題であります。当社は店舗の差別化、収益管理、衛生管理等、店舗経営上不可欠なノウハウを早期に一定レベルに到達するべく人材の教育を図っておりますが、これらがうまく機能しない場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

f. 敷金保証金等の与信管理、債権管理について

当社は、ここ数年来、積極的な出店に伴い敷金保証金残高が増加しておりますが、保証金預託先の財政状況によっては、債権回収が困難となる可能性があります。敷金保証金勘定のうち建設協力金については、当社が支払う地代家賃と相殺で毎月分割返済されるため、契約満了時点では完済となるもので、営業を継続している限りは基本的に債権の保全が図られるものと考えられます。しかしながら、当社の都合による中途解約においては、当社が締結する長期賃貸借契約の契約内容によっては、建設協力金が返還されない可能性もあります。また、賃借先である家主の破産等が発生した場合には差入保証金等の回収不能のみならず、店舗での営業の継続に支障等が生ずる可能性もあります。

平成 18 年 9 月期末の敷金保証金残高は、36 億 40 百万円、このうち、建設協力金残高は 17 億 90 百万円であります。

g. 法的規制について

当社は、回転すし事業において食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、及び消防法の法的規制を受けております。

これらの規制や罰則が今後強化された場合においては、対応費用の増加等により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性は否定できません。

なお、現在、パートタイム労働者の労働条件の改善を目的として、厚生労働省にてパートタイム労働法等の見直しが検討されております。これらの法改正に伴い、パートタイム労働者の人件費が増加した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 財務諸表等

(1) 貸借対照表

(単位：千円未満切捨)

科目	期 別		前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)		対前期増減
			金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	金額(千円)
(資産の部)				%		%	
I 流動資産							
1. 現金及び預金			2,976,765		4,305,204		1,328,439
2. 食材			357,116		384,301		27,184
3. 貯蔵品			45,638		35,120		△10,518
4. 前払費用			324,061		346,438		22,376
5. 繰延税金資産			184,399		200,363		15,964
6. 預け金			184,336		199,096		14,760
7. その他			60,575		72,879		12,304
流動資産合計			4,132,893	29.7	5,543,403	36.1	1,410,509
II 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物	6,142,517				6,797,586		
減価償却累計額	1,812,561	4,329,956			2,254,801	4,542,784	212,827
2. 構築物	842,073				954,036		
減価償却累計額	219,763	622,309			320,367	633,668	11,358
3. 機械装置	171,069				186,050		
減価償却累計額	71,399	99,670			96,415	89,635	△10,035
4. 車両運搬具	10,501				579		
減価償却累計額	9,437	1,063			550	28	△1,034
5. 工具器具備品	1,071,996				1,201,071		
減価償却累計額	575,337	496,659			714,377	486,694	△9,965
6. 土地		296,861				48,140	△248,720
7. 建設仮勘定		261,928				57,539	△240,388
有形固定資産合計		6,108,449	44.0		5,858,491	38.2	△249,958
(2)無形固定資産							
1. 借地権		44,383			—		△44,383
2. ソフトウェア		73,152			51,505		△21,646
3. 電話加入権		15,636			—		△15,636
4. 施設利用権		49,245			57,529		8,284
無形固定資産合計		182,416	1.3		109,035	0.7	△73,381

(単位：千円未満切捨)

期 別 科 目	前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)		対前期増減 金額(千円)
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	
(3)投資その他の資産		%		%	
1. 長期前払費用	45,538		34,447		△11,090
2. 繰延税金資産	8,364		230,908		222,544
3. 敷金保証金	3,377,723		3,640,469		262,745
4. その他	38,712		400		△38,321
5. 貸倒引当金	—		△70,200		△70,200
投資その他の資産合計	3,470,338	25.0	3,836,025	25.0	365,686
固定資産合計	9,761,204	70.3	9,803,551	63.9	42,347
資産合計	13,894,097	100.0	15,346,955	100.0	1,452,857

(単位：千円未満切捨)

期 別 科 目	前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)		対前期増減 金額(千円)
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,979,508		2,281,751	302,243
2. 1年以内償還予定社債		90,000		—	△90,000
3. 1年以内返済予定 長期借入金		281,973		159,792	△122,181
4. 未払金		1,328,634		1,560,250	231,615
5. 未払費用		31,278		35,353	4,074
6. 未払法人税等		622,889		937,967	315,077
7. 未払消費税等		203,492		272,867	69,375
8. 預り金		20,786		49,518	28,732
9. 賞与引当金		237,800		261,548	23,748
10. 役員賞与引当金		—		7,900	7,900
11. その他		5,486		9,157	3,670
流動負債合計		4,801,849	34.6	5,576,105	774,256
II 固定負債					
1. 社債		30,000		—	△30,000
2. 長期借入金		274,104		114,312	△159,792
3. 役員退職慰労引当金		20,550		20,927	377
4. 預り保証金		—		159,375	159,375
5. その他		71,292		1,050	△70,242
固定負債合計		395,946	2.8	295,664	△100,281
負債合計		5,197,795	37.4	5,871,770	673,974
(資本の部)					
I 資本金 ※1		1,546,050	11.1	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金	1,689,330			—	—
資本剰余金合計		1,689,330	12.2	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金	5,000			—	—
2. 任意積立金 別途積立金	4,079,036			—	—
3. 当期末処分利益	1,377,093			—	—
利益剰余金合計		5,461,129	39.3	—	—
IV 自己株式 ※2		△207	△0.0	—	—
資本合計		8,696,302	62.6	—	—
負債・資本合計		13,894,097	100.0	—	—

(単位：千円未満切捨)

期 別 科 目	前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)		対前期増減 金額(千円)
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—		1,554,600	10.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金	—		1,697,880		
資本剰余金合計		—		1,697,880	11.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金	—		5,000		
(2) その他利益剰余金					
別途積立金	—		4,979,036		
繰越利益剰余金	—		1,238,876		
利益剰余金合計		—		6,222,912	40.6
4. 自己株式		—		△207	△0.0
株主資本合計		—		9,475,184	61.8
純資産合計		—		9,475,184	61.8
負債・純資産合計		—		15,346,955	100.0

(2) 損益計算書

(単位：千円未満切捨)

科 目	期 別	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		対前期増減 金額(千円)
		金額(千円)		金額(千円)		
			構成比		構成比	
I 売上高		44,350,483	100.0	51,098,148	100.0	6,747,665
II 売上原価						
1. 食材期首たな卸高		288,127		357,116		
2. 食材仕入高		22,663,635		26,289,770		
合計		22,951,763		26,646,887		
3. 食材期末たな卸高		357,116	51.0	384,301	51.4	3,667,939
売上総利益		21,755,836	49.0	24,835,562	48.6	3,079,725
III 販売費及び一般管理費						
1. 給料手当		2,070,802		2,260,953		
2. 雑給		8,408,622		9,634,191		
3. 賞与引当金繰入額		237,800		261,548		
4. 役員賞与引当金繰入額		—		7,900		
5. 役員退職慰勞引当金繰入額		1,642		6,077		
6. 水道光熱費		1,243,947		1,445,186		
7. リース料		738,976		806,225		
8. 地代家賃		2,656,615		3,024,830		
9. 減価償却費		797,429		852,904		
10. 貸倒引当金繰入額		—		8,200		
11. その他		3,498,786	44.3	3,929,315	43.5	2,582,709
営業利益		2,101,213	4.7	2,598,229	5.1	497,015
IV 営業外収益						
1. 受取利息		53		45		
2. 自動販売機収入		66,702		70,159		
3. 受取賃貸料		55,560		61,654		
4. 受取保険金		1,259		1,344		
5. 開店協賛金		30,419		19,761		
6. その他		2,686	0.4	21,498	0.3	17,781
V 営業外費用						
1. 支払利息		14,465		7,014		
2. 社債利息		3,952		314		
3. 賃貸原価		53,499		61,241		
4. 新株発行費		16,674		—		
5. その他		10,981	0.2	9,804	0.1	△21,197
経常利益		2,158,322	4.9	2,694,317	5.3	535,994
VI 特別利益						
1. 長期総合保険解約益		24,892		—		
2. 貸倒引当金戻入益		9,050		—		
3. 退店補償受入益		—	0.1	10,000	0.0	△23,942

(単位：千円未満切捨)

科 目	期 別	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		対前期増減 金額(千円)	
		金額(千円)		構成比	金額(千円)		構成比
				%			%
VII 特別損失							
1. 店舗閉鎖損失 ※1		108,751		195,240			
2. 固定資産売却損 ※2		63,787		—			
3. 減損損失 ※3		—		459,887			
4. その他		1,237	173,776	7,760	662,887	489,110	
税引前当期純利益			2,018,487		2,041,429	22,941	
法人税、住民税及び 事業税		1,031,500		1,252,208			
過年度法人税、住民税及 び事業税		—		144,658			
法人税等調整額		△27,744	1,003,756	△238,508	1,158,358	154,602	
当期純利益			1,014,731		883,071	△131,660	
前期繰越利益			362,362		—	—	
当期末処分利益			1,377,093		—	—	

(3) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成17年9月30日 残高 (千円)	1,546,050	1,689,330	5,000	4,079,036	1,377,093	5,461,129	△207	8,696,302	8,696,302
事業年度中の変動額									
新株の発行 (千円)	8,550	8,550	—	—	—	—	—	17,100	17,100
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	—	△106,288	△106,288	—	△106,288	△106,288
役員賞与 (千円)	—	—	—	—	△15,000	△15,000	—	△15,000	△15,000
別途積立金の積立 (千円)	—	—	—	900,000	△900,000	—	—	—	—
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	883,071	883,071	—	883,071	883,071
事業年度中の変動額合計 (千円)	8,550	8,550	—	900,000	△138,217	761,782	—	778,882	778,882
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,554,600	1,697,880	5,000	4,979,036	1,238,876	6,222,912	△207	9,475,184	9,475,184

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円未満切捨)

科 目	期 別	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	対前期増減
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		2,018,487	2,041,429	22,941
減価償却費 (長期前払費用償却を含む)		846,479	899,184	52,705
減損損失		—	459,887	459,887
貸倒引当金の増減額		△18,478	70,200	88,678
賞与引当金の増加額		54,800	23,748	△31,052
役員賞与引当金の増加額		—	7,900	7,900
役員退職慰労引当金の増加額		1,534	377	△1,157
長期総合保険解約損益		△24,892	1,706	26,598
受取利息及び配当金		△53	△45	8
支払利息及び社債利息		18,417	7,329	△11,088
敷金保証金の家賃相殺額		110,783	135,337	24,553
敷金保証金の解約損		55,256	99,085	43,828
固定資産売却損益		63,787	△1,286	△65,074
固定資産除却損		37,686	1,948	△35,737
たな卸資産の増加額		△75,767	△16,665	59,101
その他の流動資産の増加額		△126,022	△50,006	76,016
仕入債務の増加額		315,027	302,243	△12,784
その他の流動負債の増加額		240,531	382,435	141,904
その他の固定負債の増減額		△4,089	88,083	92,172
役員賞与の支払額		△15,000	△15,000	—
その他		11,033	△265	△11,298
小計		3,509,523	4,437,627	928,104
利息及び配当金の受取額		53	45	△8
利息の支払額		△16,869	△7,532	9,336
法人税等の支払額		△1,065,539	△1,091,288	△25,748
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,427,168	3,338,851	911,683
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△170,000	△150,000	20,000
定期預金の払戻による収入		170,000	170,000	—
有形固定資産の取得による支出		△2,007,578	△1,177,831	829,746
有形固定資産の売却による収入		48,300	147,633	99,333
無形固定資産の取得による支出		△52,096	△16,826	35,269
敷金保証金の差入による支出		△731,556	△522,213	209,342
敷金保証金の返戻による収入		82,381	13,912	△68,469
保険積立金の積立による支出		△2,910	△682	2,228
保険積立金の返戻による収入		24,892	37,688	12,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,638,567	△1,498,320	1,140,247

(単位：千円未満切捨)

科 目	期 別	前事業年度	当事業年度	対前期増減
		(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		1,400,000	—	△1,400,000
短期借入金の返済による支出		△1,400,000	—	1,400,000
長期借入れによる収入		284,000	700,000	416,000
長期借入金の返済による支出		△529,287	△981,973	△452,685
社債の償還による支出		△170,000	△120,000	50,000
株式の発行による収入		2,090,980	17,100	△2,073,880
自己株式の取得による支出		△207	—	207
長期未払金の返済による支出		△19,927	△929	18,997
配当金の支払額		△92,000	△106,288	△14,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,563,557	△492,091	△2,055,649
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		1,352,158	1,348,439	△3,718
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,489,607	2,841,765	1,352,158
VII 現金及び現金同等物の期末残高		2,841,765	4,190,204	1,348,439

(5) 利益処分計算書

(単位：千円未満切捨)

科 目	期 別	前事業年度	
		株 主 総 会 承 認 日 (平成17年12月22日)	
		金額(千円)	
I 当期末処分利益			1,377,093
II 利益処分額			
1. 配当金		106,288	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		15,000 (600)	
3. 任意積立金 別途積立金		900,000	1,021,288
III 次期繰越利益			355,804

1株当たり配当金の内訳

	前事業年度 1株当たり年間配当金	前事業年度	
		中間	期末
	円 銭	円 銭	円 銭
普 通 株 式 (内 訳)	20.00	—	20.00
普 通 配 当	20.00	—	20.00

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 食材 総平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 食材 同左 (2) 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～31年 工具器具備品 5年～10年 (2) 無形固定資産 定額法 なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>平成17年2月18日付一般募集による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる募集価額（発行価格）で一般投資家に販売する買受引受契約（以下「スプレッド方式」という。）によっております。</p> <p>「スプレッド方式」では募集価額（発行価格）と引受価額との差額が、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、当社から引受証券会社への引受手数料の支払はありません。</p> <p>当該新株発行に際しての募集価額（発行価格）と引受価額との差額は136,920千円であり、引受証券会社が発行価格で引受を行い、同一の募集価額（発行価格）で一般投資家に販売する買取引受契約（以下「従来方式」という）によっていた場合には、新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、「従来方式」によった場合に比べ、新株発行費が136,920千円少なく計上され、また、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>	<p>—————</p>
4. 引当金の計上基準	<p>—————</p> <p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、販売費及び一般管理費が7,900千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益が同額減少しております。</p>
	<p>(2)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、取締役並びに監査役退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
6. 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が459,887千円、当期純利益が312,207千円それぞれ減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,475,184千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで「貸倒引当金戻入益」は特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期より特別利益の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前期における「貸倒引当金戻入益」の金額は1,500千円であります。</p> <p>前期まで「固定資産売却損」は特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期より特別損失の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前期における「固定資産売却損」の金額は8,808千円であります。</p>	<p>_____</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで「預り保証金」は固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前期における「預り保証金」の金額は71,292千円あります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(法人事業税における外形標準課税)</p> <p>当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)を適用しております。</p> <p>この結果、法人事業税の付加価値割及び資本割79,500千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	<p>_____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
	地域	用途	種類	減損損失 (千円)
	京都府	営業用 店舗計 2店	建 物	37,336
			構築物他	8,599
			計	45,936
	兵庫県	収用対象 資産	土地	71,455
			建物	18,726
			構築物	747
			計	90,928
	大阪府	遊休資産等	土地	36,535
			建物	16,116
			計	52,651
	その他	営業用 店舗計 5店	借地権	37,716
	その他	本部及び 店舗用	電話加入権	15,636
	合計			459,887
	<p>当社は、各店舗を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。</p> <p>ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>前事業年度までの過去2年間赤字であり、今後も黒字化の見通しが立たない店舗、収用対象資産、遊休資産、処分予定の賃貸マンション、換金が見込めない借地権及び電話加入権について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>回収可能価額は、店舗については使用価値(将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ)、収用対象資産については収用買取証明書、遊休資産等については路線価等を基にした正味売却価額によっております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	5,314,500	17,100	—	5,331,600
合計	5,314,500	17,100	—	5,331,600
自己株式				
普通株式	67	—	—	67
合計	67	—	—	67

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加17,100株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

2. 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月22日 定時株主総会	普通株式	106,288	20	平成17年9月30日	平成17年12月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生予定日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	133,288	利益剰余金	25	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成17年9月30日現在) (千円)</div>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成18年9月30日現在) (千円)</div>
現金及び預金勘定 2,976,765	現金及び預金勘定 4,305,204
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△135,000</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△115,000</u>
現金及び現金同等物 <u>2,841,765</u>	現金及び現金同等物 <u>4,190,204</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)				当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	2,141,037	1,002,363	1,138,674	機械装置	1,557,670	722,473	5,251	829,945
工具器具備品	1,489,324	634,787	854,536	工具器具備品	1,922,067	949,909	—	972,157
ソフトウェア	22,153	19,624	2,529					
合計	3,652,515	1,656,775	1,995,740	合計	3,479,738	1,672,383	5,251	1,802,103
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			668,607千円	1年内				663,699千円
1年超			1,350,434千円	1年超				1,194,591千円
合計			2,019,042千円	合計				1,858,290千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			695,421千円	支払リース料				743,687千円
減価償却費相当額			664,429千円	リース資産減損勘定の取崩額				7,778千円
支払利息相当額			25,606千円	減価償却費相当額				702,994千円
				支払利息相当額				25,265千円
				減損損失				10,929千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年9月30日現在)
該当事項はありません。

当事業年度 (平成18年9月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>変動金利支払の長期借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、また、将来の金利上昇時における借入金の調達コストの軽減を図る目的で金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金・ヘッジ方針 相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。 <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社は、金利変動リスクの回避及び、借入金の調達コストの軽減を図る目的のみデリバティブ取引を採用し、投機目的のものはありません。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利キャップ取引及び金利スワップ取引は、市場金利変動リスクに晒されておりますが、資金調達に係る市場金利変動のヘッジを目的としたものであるため、リスクを効果的に相殺しており、当該取引のリスクは重要なものではありません。</p> <p>また、当社のデリバティブ取引の相手はいずれも信用度の高い銀行であるため、信用リスクはきわめて低いものと考えております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は、社内ルールに基づく必要な承認の下に経理課において行い、その取引結果については、経理課より定期的に取締役会に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>変動金利支払の長期借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金・ヘッジ方針 同左・ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。 <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引は、市場金利変動リスクに晒されておりますが、資金調達に係る市場金利変動のヘッジを目的としたものであるため、リスクを効果的に相殺しており、当該取引のリスクは重要なものではありません。</p> <p>また、当社のデリバティブ取引の相手はいずれも信用度の高い銀行であるため、信用リスクはきわめて低いものと考えております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
当社のデリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の従業員 286名
ストック・オプション数	普通株式 78,300株
付与日	平成15年6月23日
権利確定条件	付与日(平成15年6月23日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	特に定めておりません。
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日 権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	51,900
権利確定	—
権利行使	17,100
失効	1,300
未行使残	33,500

②単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000
行使時平均株価 (円)	3,816
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
敷金保証金 17,501	建物 181,812
未払事業税 55,456	土地 14,869
未払事業所税 6,190	借地権 45,348
賞与引当金 96,784	貸倒引当金 28,571
役員退職慰労引当金 8,363	未払社会保険料 24,577
未払社会保険料 12,491	未払事業税 62,623
繰延税金資産合計 196,787	賞与引当金 106,450
繰延税金負債	役員退職慰労引当金 8,517
労働保険料 △4,024	その他 28,150
繰延税金負債合計 △4,024	繰延税金資産小計 500,921
繰延税金資産の純額 192,763	評価性引当額 △69,649
	繰延税金資産合計 431,271
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
留保金課税 4.8	留保金課税 5.8
住民税均等割額 4.4	住民税均等割額 5.1
その他 △0.2	交際費等永久差異 0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.7	評価性引当額 3.4
	更正処分による追徴税額 1.4
	その他 △0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.7

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

属性	氏名	住所	資本金 又 出資金 (千円)	事業 内容 の 又 業 内 は	議決権 の 所 有 割 合 (%)	関係内容		取引 の 内 容	取引金 額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼 任 等	事業 上 の 関 係				
役員	清水義雄	—	—	当社 取締役 (非常勤)	(被所有) 直接 22.73	—	—	保険積立金譲渡 譲渡価額 譲渡損	34,569 △1,619	—	—
主要株主 (個人)及 びその近 親者	清水 豊	—	—	—	(被所有) 直接 15.97	—	—	保険積立金譲渡 譲渡価額 譲渡損	3,118 △87	—	—

(注) 1. 譲渡価額は解約返戻金に基づいております。

2. 清水義雄は平成18年4月1日をもって当社の代表取締役より取締役に異動しております。

なお、取締役清水義雄は平成18年12月22日株主総会終結の時をもって退任予定であります。

3. 清水豊氏は平成17年12月22日当社開催の株主総会終了後をもって当社の代表取締役を退任しております。

なお、事業年度末においては、個人主要株主に該当しております。また、取締役清水義雄の実弟であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,633円53銭	1株当たり純資産額	1,777円20銭
1株当たり当期純利益金額	198円64銭	1株当たり当期純利益金額	165円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	196円87銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	164円92銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,014,731	883,071
普通株主に帰属しない金額(千円)	15,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(15,000)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	999,731	883,071
普通株式の期中平均株式数(株)	5,032,831	5,324,821
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	45,174	29,779
(うち新株予約権)(株)	(45,174)	(29,779)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。	同左

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

前事業年度及び当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円未満切捨)

期 品目	前事業年度 (自 平成 16 年 10 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)		当事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	
		前期比 (%)		前期比 (%)
魚介類 (千円)	15,063,036	121.5	17,371,022	115.3
穀類・麺類 (千円)	3,469,712	119.7	3,925,140	113.1
酒類・飲料 (千円)	1,517,606	113.4	1,697,231	111.8
その他 (千円)	2,621,832	122.4	3,293,283	125.6
合計 (千円)	22,672,188	120.7	26,286,677	115.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

前事業年度及び当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円未満切捨)

期 事業部門	前事業年度 (自 平成 16 年 10 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)		当事業年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	
		前期比 (%)		前期比 (%)
回転すし (千円)	44,339,054	121.7	51,074,696	115.2
その他 (千円)	11,428	-	23,452	205.2
合計 (千円)	44,350,483	121.7	51,098,148	115.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

6. 役員の変動

(1) 代表者の変動

該当事項はありません。

(2) その他の役員の変動(平成 18 年 12 月 22 日予定)

① 新任取締役候補

小林 慶樹(現 企画管理部長)

② 退任予定取締役

清水 義雄(現 取締役)

上林 孝治(現 取締役業態調査室長)

③ 補欠監査役候補

補欠監査役 松本 藤一 (現 弁護士(松本藤一法律事務所)当社法律顧問)

(注) 松本藤一氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役の候補者であります。